

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第81号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年12月24日 20時40分ごろ	
発生場所	鹿児島県喜界町早町港口 早町港東防波堤灯台から真方位068°500m付近 (北緯28°20.1' 東経130°00.7')	
事故等調査の経過	平成22年12月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第八海生丸、6.6トン	
船舶番号、船舶所有者等	ON2-0800（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	船底キール部、プロペラ曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、船首約1.0m、船尾約2.0mの喫水で荒天避難のために喜界町早町港に入航中、平成22年12月24日20時40分ごろ、港口の浅瀬に乗り揚げた。 船長は、35年ぐらい前に入港したことがある早町港に向かったが、地形などは昔のままだと思い、記憶を頼りに航行して港口を間違えた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3 海象：潮候 高潮時	
その他の事項	本船は、レーダー、ARPA及びGPSを装備し、本事故当時、GPSを作動させていた。 船長は、ソデイカ漁の漁労で疲れており、早く港に入って休もうと思っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、荒天避難しようとして早町港に入航中、船長が、同港に以前入港したことがあり、記憶に頼れば入港できると思い、GPS等により船位の確認を行わなかったことから、早町港の港口を間違えて航行し、浅瀬に乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、早町港に荒天避難しようとして入航中、船長が、GPS等により船位の確認を行わなかったため、港口を間違えて航行し、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	